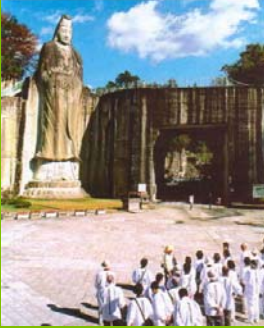




第2次 宇都宮市環境基本計画

～みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや～

…あなたのまわりの環境は、何が変わります
…あなたは未来の世代に対し、
どんな環境を、どんなうつのみやを残し



都会で暮らす息子たちが宇都宮に帰ってくると、土のにおい、木々のにおい、自然の湿気が心地良いと言います。

と言っても、我が家の周囲も森が次々と無くなってきました。残り少なくなった雑木林や水田がこのまま残されますように願います。〈60代、女性〉



近所で昔は空き地だったところに家が建ち、昔とイメージが変わった。
…緑が減った。

緑が多く、自然で遊べるような環境を残していきたい。〈10代、男性〉

環境にとっては失われたものが多い気がする現代ですが、人々が自然を守りたいと一生懸命に取り組む姿勢は昔にはなかったと思います。人も自然の中の生き物。将来どんな世の中になっても、人が自然を常に大切にする心を残せば、その時代に合った良い環境になるのではと思います。〈40代、女性〉

実家の近くの砂浜が昔に比べて狭くなってきています。

小学生の頃は夏休みになると

ほとんど毎日そこへ行って遊んでいました。

思い出の場所、大好きな場所の風景が

だんだん変わっていくのが、とても寂しいです。

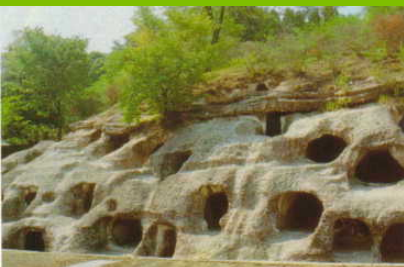
〈20代、女性〉



夜でも街中は明るく、お店の営業時間も延び、便利になりました。

でも、星が見えにくかったり、冷暖房などの様々な設備を使用する量が増え、温暖化などにつながるのではないかと思います。

田舎の祖父母の家に行くと、必要最低限の暮らしで十分なのは…と考えさせられます。〈20代、女性〉



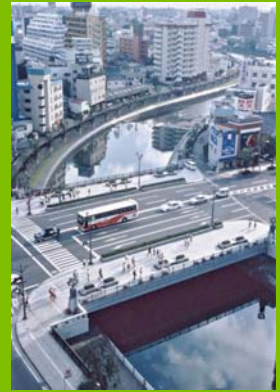
私の住む地域では、子どもは子どもだけ、年寄り自分個人で楽しむといったことばかりで、ほとんどコミュニケーションがありません。

私はそれが本当に寂しいと思っています。

これからは、年代に関係なく、みんなで楽しみ、思いやる心が育ってこそ、環境にも心が配れるものと考えます…年寄りの知恵の伝達ともしっかりしたい精神
〈60代、女性〉

したか？

ていきたいですか？



団地の中の立木の剪定も終わり、街並みがきれいです。
川の周辺も、夏はカワセミ、アオサギ、鴨などが水辺で遊ぶなど、
とてもきれいなまちづくりが進められてきたと思っています。〈60代、女性〉



先日、上野不忍池に行ってきました。実に多くの方が晩秋を楽しんでいました。
人口集中の進む東京にどうしてこんなに自然が残っているのだろう。
…それは、都民に自然を残そうという強い意志があるからだと思う。〈60代、男性〉

自然もありながら、
快適に暮らせるような環境を残していきたい。〈10代、男性〉

「持続可能な環境」「人を思いやる環境」を残していきたい。〈60代、男性〉

東京などに比べ、まだ私の住んでいるところは、近くに田んぼ・畑・用水路があり、道ばたにはたんぼぼが咲いたり、カエルの鳴き声がうるさかったり、自然を四季を肌で感じることができます。
しかし、30年後くらいには、東京などと同じように、家やきれいな大きな道路などばかりになってしまうのでしょうか。
田園風景の残る、緑多いまち宇都宮のままであって欲しいと思います。
〈40代、女性〉



核家族化が進んでいます。
我が家の近所には、若い家族の家がどんどん増えています。
一方では、空き家が増えています。
老人が亡くなって空き家になったものです。
昔のように大家族の中で、子ども達が育つ環境は戻せないでしょうか。〈70代、男性〉



大規模なショッピングモールなどができ、買い物や遊ぶ場所が増えて便利になりましたが、おじいちゃんやおばあちゃんたちが畑仕事などをする姿を見るのが少なくなった気がします。
私が小学生の時は、帰り道で畑仕事のご老人とよく話をしたりしました。
畑や田んぼが少なくなり、また、それを担う住民の高齢化など、何だか寂しいです。〈20代、女性〉

「持続可能な 環境都市 うつのみや」 の実現に向けて



「第2回もったいない全国大会」にて ワンガリ・マータイ博士と

私たちのまち宇都宮市は、遠く日光連山を望み、清らかな鬼怒の流れや緑豊かな丘陵地、田園の緑に象徴される豊かな自然の恵みを受け、先人のたゆみない歴史の積み重ねにより、二荒の森を中心として栄えてきました。

この恵み豊かな地域の環境と、かけがえのない美しい地球を将来にわたって守り、育み、引き継いでいくことは、私たちの大きな責務であります。

そこで、本市においては、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない、持続可能な「環境都市」を実現するため、平成13年10月に「宇都宮市環境基本条例」を施行し、平成15年2月には「宇都宮市環境基本計画」を策定したところであります。更に本市における環境の保全と創造に関する施策・事業を総合的・計画的に推進するため、ここに「第2次宇都宮市環境基本計画」を策定いたしました。

今後も、計画の基本理念である「みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市うつのみや」の実現を目指して、市民・事業者・市民団体等の皆様とともに協働し、目標達成に向け、まい進していきたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力、そして、積極的な御参画を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

宇都宮市長 佐藤 栄一

第1章

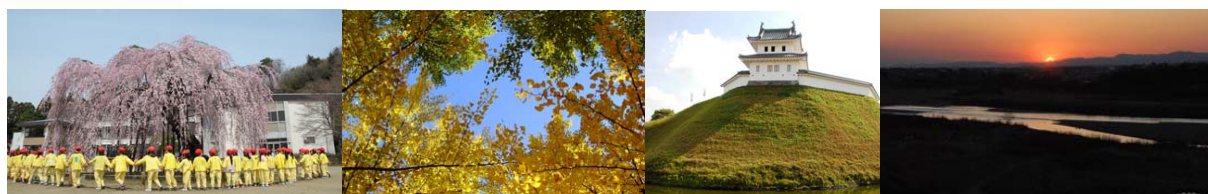
計画の策定に当たって	1
第1節 計画策定の背景.....	2
第2節 計画の基本的事項.....	3
1 計画の目的.....	3
2 計画の期間.....	3
3 計画の対象地域.....	3
4 計画の推進主体.....	3
5 計画の特色.....	3
6 計画の位置付け.....	4
7 計画の構成.....	5

第2章

環境問題と宇都宮市の現況	7
第1節 環境問題の動向.....	8
1 地球環境問題の拡大.....	8
2 国際社会の環境対応.....	9
3 日本の環境政策の方向.....	10
4 宇都宮市のまちづくりの方向.....	12
5 環境問題への対応.....	13
第2節 宇都宮市の概要.....	15
1 人口, 歴史.....	15
2 土地利用.....	16
3 交通.....	18
4 産業.....	20
5 自然.....	22
6 環境に対する市民意識.....	27
7 環境面から見た特性.....	28
第3節 宇都宮市の環境の現状と課題.....	30
1 生活環境関連.....	30
2 資源利用・地球環境関連.....	30
3 自然環境・歴史環境関連.....	31
4 環境配慮・環境学習関連.....	32

第3章

計画の目指すところ	35
第1節 基本理念.....	36
1 計画の基本理念.....	37
2 基本理念を実現していくための基本的な考え方.....	38
3 目指す社会像.....	39
4 基本理念を実現するための協働.....	46



第4章

リーディングプラン	47
第1節 リーディングプランの概要.....	48
1 リーディングプランの役割.....	48
2 リーディングプランの構成.....	48
第2節 リーディングプランの内容.....	49
1 低炭素のまち うつのみや の実現.....	49
2 循環利用のまち うつのみや の実現.....	53
3 調和と共生のまち うつのみや の実現.....	57

第5章

分野別施策の展開	61
施策の体系.....	62
施策 1-1 環境負荷の少ないエネルギー施策の推進.....	64
施策 1-2 環境負荷の少ないまちづくりの推進.....	67
施策 1-3 その他地球環境対策の推進.....	70
施策 2-1 ごみ発生抑制の推進.....	73
施策 2-2 適正な資源利用の推進.....	76
施策 2-3 ごみの適正処理の推進.....	79
施策 3-1 生態系の保全.....	83
施策 3-2 緑環境の保全と創出.....	86
施策 3-3 水環境の保全と創出.....	89
施策 3-4 身近な景観の保全と創造.....	92
施策 4-1 大気環境の保全.....	94
施策 4-2 水・土壌・地盤環境の保全.....	96
施策 4-3 音・振動・臭気環境の保全，化学物質対策の推進.....	99
施策 4-4 生活環境の保全.....	102
施策 5-1 環境教育・環境学習の推進.....	104
施策 5-2 環境保全活動の促進.....	108
施策 5-3 環境配慮行動の推進.....	111



第6章

計画の推進に向けて..... 115

第1節 推進体制の整備..... 116

第2節 計画の進行管理..... 117

環境配慮指針編..... 119

第1節 環境配慮指針の基本的な考え方..... 120

第2節 日常生活における環境配慮指針..... 121

第3節 オフィスにおける環境配慮指針..... 123

第4節 市における環境配慮指針..... 125

第5節 事業別環境配慮指針..... 126

資料編..... 129

1 宇都宮市環境審議会..... 130

2 計画改定の経過..... 131

3 宇都宮市環境基本条例..... 132

4 用語解説..... 136

コラム

もし地球の外から人類を1日観察すると..... 6

地域ぐるみの市民共同おひさま発電所..... 29

電気自動車のカーシェアリング..... 29

環境の世紀を生きる..... 33

太陽熱でご飯が炊けた♪..... 72

サンショウウオが増えた！..... 85

もったいない川柳コンテスト入賞作品..... 107

江戸時代と人々の取組..... 113



第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の背景

第2節 計画の基本的事項



第1節 計画策定の背景

本市は、平成13年（2001年）10月に「宇都宮市環境基本条例」を施行し、持続可能な「環境都市」の実現を目指した環境保全の基本理念などを定めました。その後、平成15年（2003年）2月に、本市の環境政策を総合的・計画的に推進するための「宇都宮市環境基本計画」を策定しました。

また、旧河内町および旧上河内町との市町合併を機に、平成20年（2008年）4月には同計画の一部を改め、新市に対応させるとともに、アスベスト対策などの新たな環境問題への対応や、所期の目標を達成した施策の見直しなどを図りました。

以降は、この「宇都宮市環境基本計画（改訂版）」の下で、各部門の個別計画の充実と、それらを土台とした対策の推進を進めてきました。

現在の本市においては、自動車排出ガス対策や森林・農地の保全などの継続する課題や低炭素社会の構築、環境対策技術の発展、生物多様性の保全などの新たな視点に基づいた、国や世界の動きに対応できる「環境都市の実現」が必要とされています。そのため、行政の様々な部門が連携し、横断的な取組を進めるとともに、市民・事業者・行政の協働の取組を進めることが必要不可欠となっています。

このような背景を踏まえ、平成22年度に計画期間を終える「宇都宮市環境基本計画（改訂版）」を全面的に見直し、今般、「第2次宇都宮市環境基本計画」を策定しました。

～宇都宮市環境基本条例の特徴～

1. 宇都宮市の環境を守り、育むための考え方やそのために市民・事業者・市が取り組まなければならないことを定めています。
2. これまでの「環境を守る」という発想に加え、人と自然とが共生できるまちづくりを目指し、「環境を育む」という考え方を取り入れています。
3. 市民・事業者・市がお互いに協力し合いながら、自ら進んで、健全で恵み豊かな環境づくりに取り組んでいくことの大切さを定めています。
4. 事業活動などを行うにあたり、従来のように法令の規制基準を守るだけにとどまらず、自ら環境を守るための方針や目標を決め、積極的に取り組んでいく（これを『環境管理』といいます）ことの重要性を定めています。
5. 人類の生存にとって重要な地球環境問題に対し、地域レベルでも対策に取り組み、貢献していくことを強く定めています。

第2節 計画の基本的事項

1 計画の目的

本計画は、宇都宮市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向などを示すもので、本市における環境施策を総合的・計画的に推進し、同条例に掲げる基本理念の具体化を図ることを目的としています。

2 計画の期間

本計画の期間は、前期5年、後期5年の10年間とします。

前期：平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）

後期：平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）

ただし、環境問題や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとしてします。

3 計画の対象地域

本計画の対象とする地域は、宇都宮市全域とします。なお、環境問題の広域的な影響を踏まえ、周辺地域の環境や地球環境も考慮します。

4 計画の推進主体

本計画の推進は、市民、事業者、行政が主体となって担い、それぞれの役割を果たすとともに、協力と連携を進めていきます。

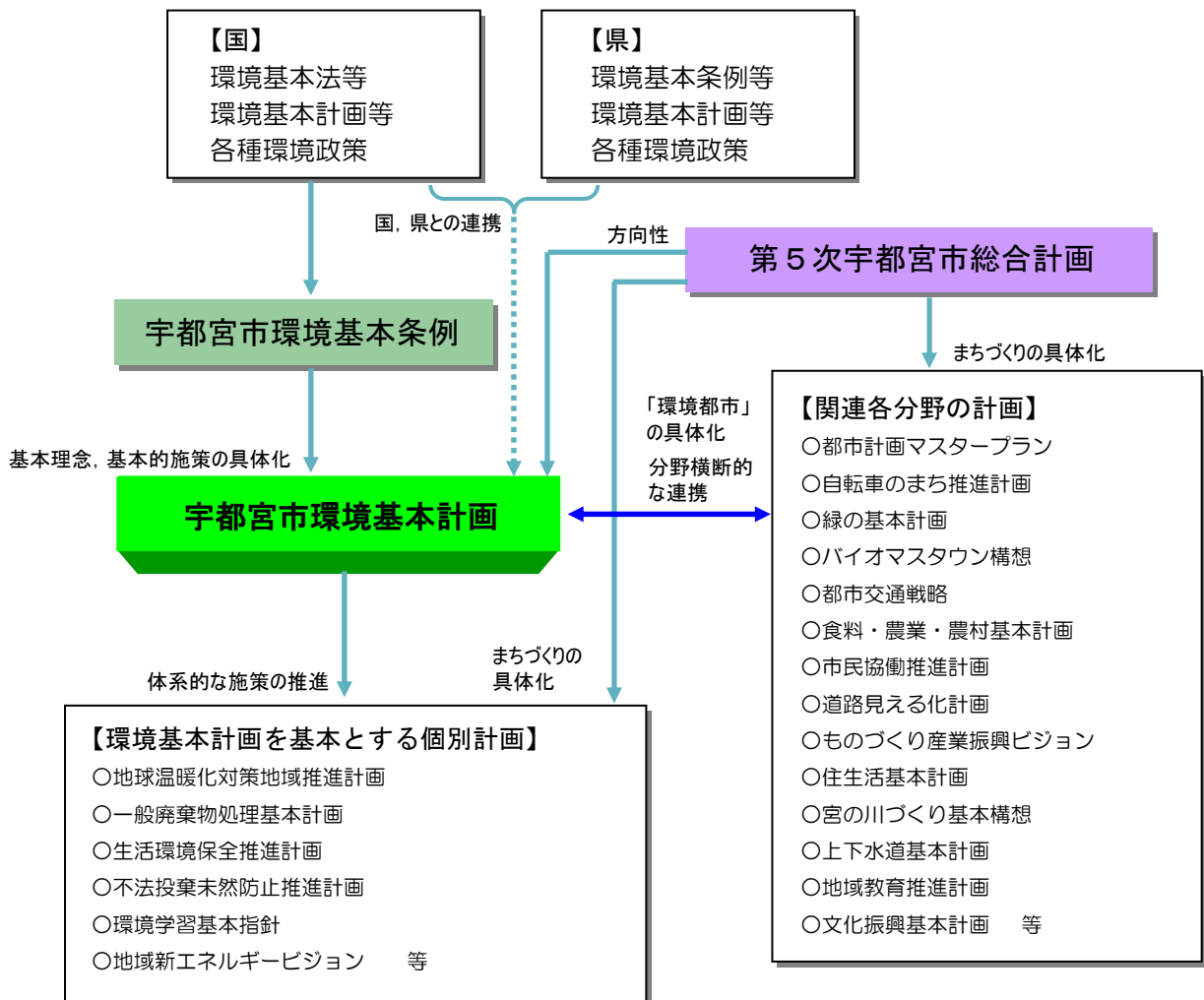
5 計画の特色

本計画は、課題や目標、方針を各主体が共有すること、それぞれの役割を把握できること、行政の各分野に対する横断的な取組の推進などを特色としています。

6 計画の位置付け

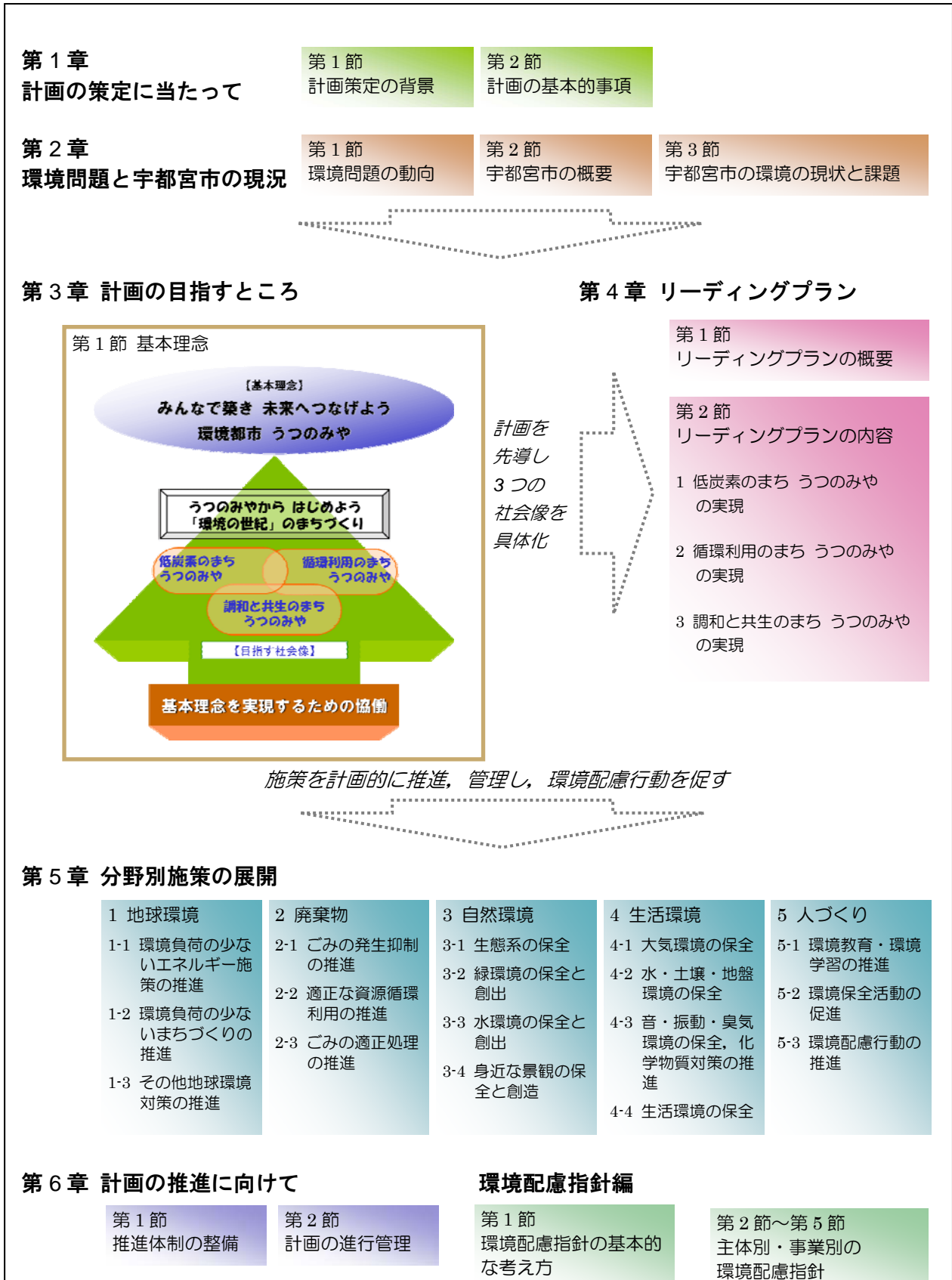
本計画は、「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画に掲げる基本施策である、「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」を実現するための基本計画として位置付けられます。更に、市政全般及び、市民や事業者の活動に関して、環境面における基本的・総合的な方針を示すものでもあります。

このことから、各部門の個別計画における、環境の保全及び創造に関わる施策や事業においては、本計画を反映した展開を図ることとし、また、市民、事業者、行政が本計画を共有し、協働を進めていきます。



7 計画の構成

本計画の構成は、次の図の通りです。



コラム

もし地球の外から人類を1日観察すると…

地球に人類が誕生したのは、ついこのあいだと言えます。この数百年であつという間に68億人まで人口を増やしました。1日に約37万人が生まれ、約16万人が亡くなり、差引き毎日約22万人が増えています。

人類は淡水を1日150Km³ほど使いますが、その大部分で、1日に約800万トンの食料を生産しています。一方でその少なからぬ部分を捨てている事実もあります。

粗鋼を毎日約370万トン生産しています。自動車を1日20万台製造する一方で、古くなった約12万台を廃棄しています。それほど使用しない場合でも自動車は個々に所有しており、所有価値から利用価値への転換は緒についたばかりのようです。また毎日約108万トンの紙を生産しています。

エネルギーの動力利用を覚えたのは、わずか200年前です。100年前には、1日100万バレルの原油しか使っていませんでしたが、今ではその80倍の8000万バレルを使っています。これらの化石燃料などによって電力を1日に65TWh生みだし、二酸化炭素は1日に約8,000万トン-CO₂排出しています。

岩石を1日6,000万トンほど採掘し、鉱物資源を消費しています。また、1日約3,500万トンの廃棄物は、この50年で倍増する予測もあります。

熱帯林等を切開き、焼払いにより農地を広げ、ほかの生きものの生息域を奪うことで、個体数を増やし、寿命を伸ばしてきた面があります。その過程で、地球の森林は半分になり、不毛な土地が増え、1日に100もの種が絶滅しています。

1cmの土壌をつくるのに自然は100年~1,000年かけること、豊かな森林は数千年かけて形成されること、また、枯渇性鉱物資源や豊かな生態系の形成には、天文学的な時間が必要なことを認識する必要があります。この億年の実りを1日で消費してしまうようではいけません。

これまでさまざまな叡智を結集して数々の危機を乗り越えてきた人類ですが、この危機は、うまく乗り切れるのでしょうか。

「出典：平成22年版 環境白書」



※バレル 原油や石油製品を取引する際の単位で、1バレルは約160リットル

※TWh 電力量の単位で、1TWh（テラワット時）は10億kWh